

簡易型環境放射線モニタ使用時の留意事項

1 概要

簡易型環境放射線モニタによる空間放射線測定の留意点をまとめたものです。

2 留意事項

(1) 測定前

①測定機の汚染等防止

・測定機が放射能等で汚染しないよう、また雨から守るため、透明なポリ袋等に入れて使用する。ポリ袋等は、原則として測定地点毎に交換して測定を行うようにする。

②携帯電話等によるノイズ防止

・携帯電話や無線機等によって異常値が出る場合があるので、近づけないこと。

③測定器の安定化

・測定の際は、スイッチを入れて10分間くらい安定させてから測定を開始する。

④測定場所の移動

・スイッチを入れたままほかの場所に移動して測定する場合は、新たな測定場所で3分間程度経過後に測定を開始する（測定値は、直前1分間の平均値を表示するため）。

(2) 測定

①場所の選定

・周囲が開けた場所で測る。

（注1）約10m程度以内に建物や樹木等がなく、かつ平坦な場所で測る。

※すぐそばに建物や樹木、崖などがあると値が高くなったり、逆に低くなる場合があります。

②測定できる放射線の種類と項目

・ガンマ線の線量率（1時間当たりの強さ）

（注2）アルファ線やベータ線は測定できません。

③測定器の高さ

・1mまたは0.5m

（注3）一般目的または学校校庭の中学生以上対象の場合は約1mの高さ、小学生

または幼稚園児等対象の場合は約0.5mの高さで測る。

※参考：平成23年4月19日付け、文部科学省、3文科ス第134号「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」

④1地点当たりの測定間隔と回数

・1分間おきに10回（10分間）測定し、平均値を算出する。

（注4）回数が少なくとも測れますが、同じ場所であっても最大で約30%程度の違いが出る場合があります。そのため、より確からしい測定値を得るためには上記のような測定条件で測ることをお勧めします。

(3) 測定後

①測定値のケタ数

・（2）の④によって平均値を算出した後は、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目までを測定値とする。例1）0.134→0.13 例2）0.227→0.23

（注5）この測定器では小数点以下3桁目まで表示されますが、一般環境の測定では上記のように統計的な変動がありますので、確からしい値ではありません。

②測定値の公表・情報提供

・測定値の公表や情報提供に当たっては、測定者（〇〇市、町）、測定日時、場所（地表からの高さ）等の他、簡易測定器（測定器の型式等）による測定値（参考値）であることを明記する。

・関係者に対しては、測定状況等を記録表と共に説明し、データを提供する。